

聖書 ガラテヤ人への手紙 第6章9節

“善を行うことに、うみ疲れてはならない。たゆまないでいると、時が来れば刈り取るようになる”(口語訳)

好善社は、今年創立130年を記念いたします。この講演会の始めの時を、短い記念の礼拝とさせていただきますと思います。今日ここにはクリスチャンでない方もお出でいただいていると思いますが、しばらくの間私たちとその思いを共にしていただければ幸いに存じます。

好善社は、1877年(明治10)に創立されました。現在東京千代田区一番町にありますキリスト教学校、女子学院の前身校(B6番女学校)の創立者、アメリカ長老派教会派遣宣教師ヤングマンが、「キリストの精神を如何に社会的に実践するか」という課題を掲げて生徒たちに呼びかけ、それに応じた10人の女子生徒によって始められたものです。

従って初めは女学校の生徒の課外活動でした。ともに聖書を読み・祈り・励まし合う、そして土曜学校・日曜学校といった伝道活動、貧しい家庭の子女に読み・書き・裁縫などを教える「啓蒙小学校」といった地域活動がその活動内容でした。その後17年経って、一人の女性ハンセン病患者に出会い、「この人をなんとかしなければならぬ」ということからハンセン病事業を始めていくことになりました。1894年(明治27)わが国で2番目になる私立ハンセン病施設、「慰廢園」を設立しました。日本政府がハンセン病施策のための法律(法律第11号)を定め(1907年)、1909年(明治42)府県連合立の公立療養所を漸く設けるようになる15年も前のことでした。この慰廢園は、ハンセン病に対し未だ十全な医療的解決を持たなかった当時であって、キリストの福音をもって患者の心の傷に手当てをし、キリストによる平安と希望によって人間性を回復する手助けをする、今日で言ういわゆる「ホスピス」の働きを目指したものでした。ただ比較的すぐに(5年後)病院組織に改められました。私立病院「慰廢園」となり、1942年(昭和17)太平洋戦争による経済的困難から閉鎖を余儀なくされるまで、4159人の患者の保護と医療に当たりました。

太平洋戦争後は、国立ハンセン病療養所内のすべてにキリスト教の教会堂を建設すること、療養者の中の志ある人たちに、伝道者となる研鑽を積ませる、伝道者養成の私塾とも言うべき「長島聖書学舎」の建物建設と財政面担当の協力、療養所教会間の交流を図る「全国療養所教会代表者会議」の開催、1963年からは療養所における「全国学生・社会人ワークキャンプ」の実施等の事業を打ち出していきました。また、全国各地の療養所を積極的に訪問し、入所者との交流を計りました。それは今日も変わらず続けられています。

その他、啓発活動としては、毎年「ハンセン病を正しく理解する講演会」(この講演会がまさにその講演会です)の開催、広報紙「ある群像」の発行(年2回)、さらに最近ではホームページによるハンセン病に関する様々な情報の提供を行っています。

1980年以降には、事業を海外にも進展させました。これは日本のハンセン病事業が海外からの支援によって始められたことを思い、今度は日本の私たちが海外のハンセン病事業に協力する番であるとの反省から生まれたものです。1980年から8年間は台湾、1982年からはタイに医師・看護師、栄養士などを派遣する一方、1987年タイに好善社と同じようなキリスト教の、ハンセン病 NGO 団体「チャンタミット社」の誕生を促し、その財政的支援をはじめその他の支援協力を続けてきました。また1990年以降今日まで看護師阿部春代社員をタイの県立病院に派遣しています。

このタイの団体は、若々しく事業を発展させつつあり、教会活動、保育所活動、高齢者のための活動、職業支援、また子供たちの教育のための奨学金活動など、その働きは多岐に亘っています。創立当初から中心になってこられたカンチャナ女史が昨年1月第一線を退かれ、若い世代にバトンが引き継がれました。当社は、この新体制の成長を見守り、助けていくことが現在の課題であると考えています。この団体は最近、西オーストラリアの教会、またアメリカン・レプロシーミッション(ALM)の協力を得て、さらに事業を拡大していこうとしています。それだけに一層私たちはこの団体のよき相談相手として協力していくことが、同社創立以来パートナーとして歩んできた私たちの役割であると考えています。この「チャンタミット社」は今年創立20年を記念します。そのことも皆様の記憶にとどめていただけるとよいと思います。

タイの話が先になりましたが、国内に関しましては、1996年の予防法廃止、2001年の国家賠償請求訴訟の熊本地裁勝訴判決、続く国の控訴断念により元患者の社会的復権が果たされました。しかしその時元患者の皆さんは平均年齢80歳を前にしていました。今更社会復帰もかなわず、多くの方々が引き続き厳しい晩年を引き続き療養所の中で過ごしておられます。ここ1、2年でその高齢化の状況が加速度的に進んでいるように見受けられ、亡くなる方々も多く、健康上生活上に様々な問題が生じてきております。

療養所社会全体としては、国との関係で、いわゆる「将来構想」を早い時期に立ち上げ、安心して生活し生涯を終えることができる「将来図」を得ることが緊急の課題となっており、現在そのための努力が関係の人々によって図られています。

好善社は、社員わずか26名の団体ですので、大きなことは何もできないのですが、そうした終末期の療養所で生きる元患者の方々の傍らに、できるだけ身を置いて、できることがあれば、可能な限りさせていただきたいと志しています。そのため好善社としても「将来計画」を定め、対応に努めています。

国賠訴訟、その後の検証会議報告書が、わが国の「強制隔離政策」に社会の各層がそれぞれに責任があったことを明らかにしました。そのことに関し、好善社もその責任を免れ得ないと受け止めています。好善社の場合は、他の団体に比べ行政との関係を最も多く持っており、その意味で国の「隔離政策」に加担したと言われ得る面を持っています。ただ他の団体に見られたような、国のお先棒を担いだり、「強制収容」の旗を振ったという形跡は今のところ見出されておられません。ただ、「らい予防法」の廃止を国に訴えたり、そのために社会的政

治的に働きかけることは、意識的に避け、いたしませんでした。それは自分たちのなすべきことではないと自己規制したためですが、しかし、国賠訴訟判決は隔離は1960年以降は不要であったという判断を示しました。そして、予防法の廃止はその36年後の1996年になって漸く実現したのでした。そのことを考えますと、このことに関し、好善社は責任はないのか、否、やはり責任があるのではないかと認識に至っています。

私たちは、ハンセン病の医学的知識に関しては当時の専門医に全く依存しておりました。政治・医療の領域においても専門家まかせでありました。そのようにして「予防法」廃止のために無為無力であったことを、当時あってはそれが社会全般としても当たり前のことであったとしても、それにもかかわらずやはり、患者・元患者の方々にまことに相済まないことであったと懺悔・謝罪せざるを得ません。

今日（こんにち）私たちは、その懺悔・謝罪に立ってのみ、療養所とそこに生きる人々との関わりが許されると考えております。

十字架の主が、元患者の方々と私たちとの間に立ってくださらなければ、私たちのハンセン病の方々と関わり・交わりは成り立たないのです。私たちはそのことを肝に銘じなければならぬと思っております。

最近ある療養所を訪ねました折に、ある入所の方が次のように言われました。「最後まで面倒を見てくれるのは好善社だろうから、どうぞよろしくお願いしますよ」と。これは私たちにとっては、今お話しした事情からするならば、大変なことです。元患者、入所者の方々が、それでもなお私たちをそのように信頼して下さり、私たちをなお「友」と考えてくださるのであれば、私たちは最後まで「友」であらせていただきたいと願っています。またそのような者として、最後まで元患者、入所者の方々の傍らに身を置かせていただきたいと思います。

「好善社」という社名はどこから来たのか。創立に当たって、当時の女子生徒が自分たちで考え、命名したと聞き及びます。それがどこから取られたものなのか、どこから来たものなのか全く分かっていません。しかし、聖書の中に、初めに朗読された言葉「善を行うことに、うみ疲れてはならない」という言葉があります。私はこの言葉あたりから取られたのではないかと推察しています。

仮にそうでなかったとしても、私は今日（きょう）、好善社が創立130年を記念します時に、まことにふさわしい言葉ではないかと思っております。好善社は、このみ言葉に真に生きるものでなければならぬと思っております。伝道に関し「時がよくても悪くても」という言葉が聖書の中にあります。同様に「キリストの精神の実践」ということに関しても、まさに「時がよくても悪くても」、いついかなる時いかなる状況にあっても、「善を行う」「善に励む」、「善を行うことにうみ疲れない」。それが私たちの好善社です。

最後にもう一度、このみ言葉に、改めて静かに耳を傾け、よく味わい・噛み締め・黙想し、心の中で思い巡らし・反芻しつつ、更なる歩みに踏み出していきたいと思っております。

“善を行うことに、うみ疲れてはならない。たゆまないでいると、時が来れば刈り取るよう

になる”（口語訳）

〈祈り〉

全能の父なる神様、本日ここに好善社創立 130 年を記念し、礼拝を捧げることができまして心から感謝いたします。

全力を尽した 130 年でありましたが、にもかかわらず、その歴史の中で、私たちの弱さと愚かさから数々の罪を犯しました。どうぞその罪を御子キリストにあってお赦しくくださいますように。

特に、ハンセン病を病んだ方々に関わる事業をしてまいりましたが、その方々の苦しみの元凶となっていた、わが国における未曾有の人権侵害であったと言われる「終生強制隔離政策」について、その認識において十分でなく、その廃止のために無為・無力であったことをまことに申し訳なく、心から懺悔いたします。

主の十字架の御赦し、復活の新しい命においてだけ、私たちのこれからの歩み、歴史が許されることを思い、悔い改めをもって目の前の課題に向かわせてください。

どうか私たちの志をよしとごさって、必要な知恵と力と導きを与えてください。

全国 13 の国立療養所、2 カ所の私立療養所でなお生活しておられる方々の上に、また海を超えたタイ国のハンセン病コロニーで生活している方々の上に、今日もあなたの恵みが豊かにありますように、心からお祈りいたします。

私たちの救い主イエス・キリストの御名によって、お祈りいたします。アーメン。